

◎新潟県告示第626号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和5年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

大皆川

小皆川

猿毛川

小貫川

長谷川

西山川

大谷川

榊沢川

高柳川

小乙川

小俣川

加茂大平川

谷川

牧川

早向川

2 指定年月日

令和5年5月19日